

2021（令和3）年度  
事業報告書

（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

学校法人 ルーテル学院

# 目 次

[1] 法人の概要		
1. 基本情報	.....	1
2. 建学の精神	.....	1
3. 本学の使命（ミッション）	.....	1
4. 法人の沿革	.....	1
5. 設置する学校・学部・学科等	.....	3
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	.....	3
7. 収容定員充足率	.....	3
8. 役員の概要	.....	4
9. 評議員の概要	.....	4
10. 教職員の概要	.....	5
[2] 事業の概要		
1. 教育方針	.....	6
総合人間学部及び総合人間学研究科の 「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）、 「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、 「卒業認定・学位授与に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）		
2. 中期計画（2020～2024年度）を踏まえた事業計画の進捗・達成状況		
1 教育	.....	12
2 研究と地域貢献	.....	13
3 学生の受け入れ	.....	13
4 学生支援	.....	14
5 教育研究環境・設備	.....	14
6 組織運営	.....	14
7 財務	.....	15
8 内部質保証	.....	15
[3] 財務の概要		
1. 決算の概要		
①貸借対照表関係	.....	16
②資金収支計算書関係	.....	17
③事業活動収支計算書関係	.....	18
2. その他の状況	.....	19
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	.....	20

## [ 1 ] 法人の概要

### 1. 基本情報

法人名称 学校法人 ルーテル学院

事務所所在地 東京都三鷹市大沢三丁目 10 番 20 号 (〒181-0015)

電話 0422-31-4611 (代) FAX 0422-33-6405 HP <http://www.luther.ac.jp/>

### 2. 建学の精神

「キリストの心を心とする」

聖書

「汝らキリスト・イエスの心を心とせよ」 (新約聖書ピリピ書第2章5節・文語訳)

本学は、キリストの心を心とし、愛と奉仕と福音宣教に生きる人を育てる。なぜなら、キリストは一人ひとりと出逢い、十字架の愛により、その一人ひとりを生かしているからである。

本学の「建学の精神」は、その百年を超える歴史を貫いて教育の礎であり、また展開の軸となってきました。それは単に本学にとってのアイデンティティということだけでなく、具体的な専門教育を通して人材を養成する大学のミッション（使命）の中に具体化し、結実してきました。

即ち、本学の使命（ミッション）は次の言葉に表されます。

### 3. 本学の使命（ミッション）

「一人ひとりを大切に教育」を通じて、

「キリストの心を心として神と世に仕える」人材を育成する。

教会の「牧師養成」という限られた形ではじめられた本学のミッションは、全体的・包括的人間理解にたつて、福祉や心理の専門性を身につけた対人援助の専門職を養成するように展開してきました。

一人ひとりを大切に教育から、一人ひとりを大切に人材を養成し、様々な専門職において、また現代の社会の一員として、神と世界に奉仕する人材を送り出すこと。それが本学の使命（ミッション）です。

### 4. 法人の沿革

1909 (明治42) 年 9月	熊本市にて路帖神学校開校
1911 (明治44)	九州学院開設、神学校は九州学院神学部となる
1916 (大正5) 年 5月	専門学校令による「九州学院神学部専門学校」（予科2年、本科3年）の認可を受ける
1925 (大正14) 年10月	中野区鷺宮に移転
1926 (大正15) 年 3月	「日本ルーテル神学専門学校」（旧制）に名称変更
1943 (昭和18) 年 3月	戦争のため「日本東部神学校」（日本基督教団神学校財団）に合流
1950 (昭和25) 年 4月	終戦後「日本ルーテル神学校」として再開
1951 (昭和26) 年 1月	東京都知事より各種学校として認可を受ける
1954 (昭和29) 年12月	都知事より学校法人としての寄附行為の認可を受け、「学校法人日本ルーテル神学校」となる

1964 (昭和39) 年 1月	「学校法人日本ルーテル神学大学」の認可を受ける
1964 (昭和39) 年 4月	「日本ルーテル神学大学 (神学部神学科)」開設
1968 (昭和43) 年	大卒後2年を「日本ルーテル神学校」を存続して教育開始
1969 (昭和44) 年	中野区から現在の三鷹市に移転
1976 (昭和51) 年 4月	神学部神学科に「キリスト教社会福祉コース」を設置
1982 (昭和57) 年 4月	大学附属「人間成長とカウンセリング研究所」を開設
1985 (昭和60) 年10月	大学附属「ルター研究所」を開設
1987 (昭和62) 年 4月	「神学部」を「文学部」に改組し、「神学科」に加えて「社会福祉学科」を設置
1992 (平成4) 年 4月	定員倍増開始 (神学科を10名、社会福祉学科を60名に)
1994 (平成6) 年 4月	神学科を「神学専修」、「キリスト教と文化」、「キリスト教とカウンセリング」の3コースへ改組
1996 (平成8) 年 4月	法人名を「ルーテル学院」、大学名を「ルーテル学院大学」に名称変更神学科に[宗教科]の教員養成課程を設置
1998 (平成10) 年 4月	併設の各種学校「日本ルーテル神学校」を2年制から4年制へ改組
2000 (平成12) 年 4月	神学科に編入学定員設定 (3年次10名)、社会福祉学科の入学定員を増加 (80名に) 開始 社会福祉学科に[公民科]の教員養成課程を設置
2001 (平成13) 年 4月	大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻 (修士課程) を設置 社会福祉学科の[公民科]教員養成課程の認定を取り下げ、[福祉科]の教員養成課程を設置
2004 (平成16) 年 4月	大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻の修士課程を博士前期課程に変更し、新たに博士後期課程を設置
2005 (平成17) 年 4月	「文学部」を「総合人間学部」に名称変更 「神学科」を「キリスト教学科」 (入学定員10名) と「臨床心理学科」 (入学定員30名) に改組 「神学科」の編入学定員設定を廃止 「社会福祉学科」の入学定員を60名に変更 「人間福祉学研究科」を「総合人間学研究科」に名称変更し、「臨床心理学専攻 (修士課程)」を設置
2006 (平成18) 年 4月	臨床心理学専攻 (修士課程) が、(財) 日本臨床心理士資格認定協会から第一種指定校として指定を受ける 大学附属「臨床心理相談センター」を開設 (平成27年から大学院附属)
2009 (平成21) 年 4月	創立100周年を迎える 大学附属「コミュニティ人材養成センター」並びに大学院附属「包括的臨床死生学研究所」を開設 (平成27年4月から「包括的臨床コンサルテーション・センター」へ発展的改組)
2010 (平成22) 年 4月	「社会福祉学科」の入学定員を50名に変更し、新たに編入学定員として、「キリスト教学科」2名、「社会福祉学科」10名、「臨床心理学科」8名を設定
2014 (平成26) 年 4月	「キリスト教学科」、「社会福祉学科」、「臨床心理学科」の募集を停止し、新たに「人間福祉心理学科」 (入学定員90名) を設置 神学校附属「デール・パストラス・センター」を開設
2019 (平成31) 年 4月	創立110周年、三鷹移転50年を迎える 神学校に「神学一般コース (2年)」を設置

## 5. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
ルーテル学院大学	昭和 39 年 4 月	総合人間学部	
	平成 26 年 4 月	人間福祉心理学科	
同 大学院	平成 13 年 4 月	総合人間学研究科	
	平成 13 年 4 月	社会福祉学専攻 博士前期課程	
	平成 16 年 4 月	社会福祉学専攻 博士後期課程	
	平成 17 年 4 月	臨床心理学専攻 修士課程	
日本ルーテル神学校	昭和 26 年 4 月	神学科	各種学校

## 6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2021 [令和 3] 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学部・研究科等	学科・専攻等	入学定員		収容定員	入学者数		在学者数	収容定員充足率
		1 年次	編入学		1 年次	編入学		
大学 総合人間学部	人間福祉心理学科	90	20	400	95	9	398	—
	キリスト教学科	—	—	—	—	—	—	—
	社会福祉学科	—	—	—	—	—	2	—
	臨床心理学科	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	90	20	400	93	9	413	103.3%
大学院 総合人間学 研究科	社会福祉学専攻（前期）	10	—	20	4	—	11	—
	社会福祉学専攻（後期）	3	—	9	1	—	16	—
	臨床心理学専攻（修士）	10	—	20	11	—	25	—
	小 計	23	—	49	16	—	52	106.1%
日本ルーテル 神学校 神学科	牧師養成コース	5	—	20	2	0	7	—
	神学一般コース	10	—	20	1	0	2	—
	小 計	15	—	40	3	0	9	22.5%
合 計		128	20	489	112	9	474	96.9%

## 7. 収容定員充足率

(毎年度 5 月 1 日現在)

学校名	2017[H29]	2018[H30]	2019[R 元]	2020[R2]	2021[R3]
ルーテル学院大学	88.3%	87.3%	94.3%	100%	103.3%
同 大学院	102.0%	100.0%	108.2%	102.0%	106.1%
日本ルーテル神学校	27.5%	15.0%	17.5%	22.5%	22.5%

## 8. 役員概要

定員数 理事13名（評議員を兼ねる）、監事2名 (2022 [令和4] 年3月31日現在)

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	主な現職等
理事長	松澤 員子	非常勤	2011年1月11日	
理事	石居 基夫	常勤	2014年4月1日	本学学長
理事	石原 修	非常勤	2012年10月11日	弁護士
理事	大柴 譲治	非常勤	2021年10月11日	設立母体教会牧師・総会議長
理事	滝田 浩之	非常勤	2020年10月11日	設立母体教会牧師・事務局長
理事	橋爪大三郎	非常勤	2016年10月11日	他大学法人名誉教授
理事	松岡俊一郎	非常勤	2000年10月11日	設立母体教会牧師
理事	小林 良彰	非常勤	2020年4月1日	他大学法人名誉教授
理事	立山 忠浩	常勤	2020年4月1日	本学神学校長
理事	竹内 茂子	非常勤	2021年10月11日	
理事	齋藤 衛	常勤	2010年3月27日	本学神学校准教授
理事	関 純彦	非常勤	2014年10月11日	他学校法人校長
理事	西田 一郎	非常勤	2010年10月11日	他大学法人理事
監事	黒田 征治	非常勤	2014年10月11日	
監事	森下 博司	非常勤	2014年10月11日	日本福音ルーテル社団常務理事

## 9. 評議員概要

定員数27名 (2022 [令和4] 年3月31日現在)

氏名	就任年月日	主な現職等
福島喜代子	2020年7月1日	本学教授・研究科長
坂田 好和	2020年7月1日	本学事務長
福原 安里	2018年4月1日	株式会社カウンセリング事業部役員
田島 靖則	2014年10月11日	設立母体教会牧師
河村 従彦	2014年4月1日	他教会立神学院牧師
高橋 睦	2002年10月11日	社会福祉法人理事・施設長
竹内 もみ	2021年12月9日	社会福祉法人
小勝奈保子	2020年10月11日	設立母体教会牧師
福島 宏政	2016年10月11日	他学校法人校長
佐藤 健之	2018年10月11日	株式会社代表取締役会長
土屋 宏	2019年10月11日	三鷹市企画部長
網 春子	2022年3月24日	社会福祉法人理事長
桃井 明男	2012年10月11日	

## 10. 教職員の概要

(2021 [令和3] 年5月1日現在) (単位：人)

区 分		ルーテル学院大学・ 大学院	日本ルーテル 神学校	計
教員	本務	25	3	28
	兼務	66	8	74
職員	本務	19	—	19
	兼務	13	—	13

平均年齢は、本務教員 56 才 本務職員 47 才である。

## [2] 事業の概要

本学は、「キリストの心を心とする」という建学の精神を掲げ、キリスト教を基盤とした人格教育のもと、ルターの宗教改革の精神に基づき、特に心と福祉と魂の高度な専門家を養成することを目的としている。

極めて厳しい外部環境に置かれる中、教育的使命と教育目標の一層の実現を目指している。

建学の精神、本学の使命（ミッション）等を本学の理念と位置づけ、理念実現の基礎とした5項目を定め、これらを基に2020年度～2024年度の中期計画を作成した。

これらを基に組み込んだ2020年度事業の概要を報告する。

## 理念実現の基礎

- 1) 本学の理念を土台とした総合的・包括的人間理解の体系的な教育を推進する。
- 2) 本学の理念を土台とした大学運営を行う。
- 3) 本学の理念構成図を活用した校務を推進する。
- 4) 礼拝をはじめとした宗教活動を通して建学の精神を確認する。
- 5) 包括的人間理解に基づくスピリチュアルケアの理解と実践を進める。

## 1. 教育方針

### 【総合人間学部】

#### 「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

ルーテル学院大学は建学の精神に基づき、人間を包括的にとらえて、「心と福祉と魂の高度な専門家」を養成することを目的とします。特にいのち、心、子どもと家族、障がい者や高齢者、地域社会などを総合的に捉える力を養います。

この目的にそった人材を育成するために、これまでの学習および経験を通じて下記のような意欲・態度・知識を有する学生を求めます。

1. 人と社会に貢献する意欲  
人を理解し支援するための知識や技術を学びたいと願い、自分の人生を人と社会のために役立てたいという意欲を持っている学生を求めます。
2. 基礎的なコミュニケーション能力  
自分の考えをまとめ、他者の思いを理解するためのコミュニケーションの基礎的な能力を身につけている学生を求めます。
3. 主体的に調べ、考え、学ぶ積極的な姿勢  
社会や人間に対し多面的な興味をもち、主体的に調べ、考え、学ぶ積極的な姿勢がある学生を求めます。
4. 他者と協働して学ぶ態度  
他者と協力しておこなう学習・活動に参加でき、必要に応じて、自分の考えを主張したり、他者の考えを取り入れたりすることができる学生を求めます。



## 5. 基礎的な学力

対人援助の専門職に必要な知識を修得するための基礎的な学力をもっている学生を求めます。

## 6. 本学の教育の特色の理解

本学が一学科のもとで提供する人間学、社会福祉学、臨床心理学に基づく総合人間学の特色を理解している学生を求めます。

上記のような学生の力を正しく判断するために、多様な選抜方法を実施し、面接を重視して選抜します。

### 「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

ルーテル学院大学は、以下のような方針でカリキュラムを提供しています。

学生は人間学系、社会福祉学系、臨床心理学系から科目を選択します。そして、履修モデルを参考にしつつ、学際的な学びをし、心と福祉と魂の高度な専門家に必要な価値、知識、技術を身につけます。

#### I. 教育内容

##### 1. キリスト教といのちについての学びを深める教育

キリスト教を基盤とした人格教育の提供、および、キリスト教といのちについて学びを深める教育をします。

##### 2. 生命について学び、生きる力を体得する教養教育

生命・環境について広く学び、コミュニケーション能力を高め、生きる力を体得し、キャリアを築く力を育む教養教育を提供します。

##### 3. 世界の言語・文化・社会の理解を深める国際教育

実践的なコミュニケーション能力を習得する語学教育、世界の宗教・文化・社会の理解を深める専門教育、海外研修・海外体験・留学の機会の提供と個別支援を通して国際教育を提供します。

##### 4. 総合的に人間についての学びを深める総合人間学教育

人間学、社会福祉学、臨床心理学に基づいた専門教育と教養教育を基盤に、自己を理解し、総合的・包括的な人間理解と他者支援ができる教育を提供します。

##### 5. キャリア形成に結びつく専門教育

専門科目の体系的履修を通して、生涯を通してのキャリア形成に資する教育を行います。社会福祉士、公認心理師等の国家資格取得の支援、および、臨床心理士や牧師を目指す人の進学支援を行います。

##### 6. 思索力を育み、能動的な学びを促す少人数教育

学年ごとに少人数による演習科目を設け、また、卒業演習や卒業論文執筆などを通して学びを統合させ、思索力を育み、能動的な学びを促す教育を提供します。

##### 7. 実習、インターンシップを核とした体験重視の実践教育

本学での学びと具体的な他者支援や社会での働きの現場での体験を通し、理論と実践を有機的に結びつける場として、専門領域の実習、インターンシップ等の機会を用意し、実践的な教育を行います。

#### II. 教育方法

初年次には、オリエンテーション、履修指導の個別面接の複数回実施、少人数の演習科目を提供することなどを通して、専門教育への円滑な移行を支援します。

演習科目はもちろん、講義科目においても、少人数グループに分かれてのディスカッション、ロールプレイ、事例検討など、実践的な力を養う参加型の教育方法を用います。

アクティブラーニングの実施、リフレクションペーパーの提出などを求め、思索の深化・思いの言語化をさせ、自律的に調査研究する能力を高めます。

学生が卒業までに、専門領域の実習、インターンシップ等をできるよう実践的な教育の機会を保障します。

### Ⅲ. 評価

学生の履修や履修効果を確認するために、講義概要に科目の評価方法を明記し、5段階評価をします。GPA制度を採用し、在学生の履修指導に活用します。

このようなカリキュラム履修を通して、学生は人間性、総合的・実践的な学習能力、コミュニケーション能力および他者支援に必要な高度な専門性を身につけます。

#### 「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

ルーテル学院大学は、建学の精神に則り、人間を包括的にとらえる「心と福祉と魂の高度な専門家」を養成することを目的とします。この目的を実現するために、「キリスト教的人間理解」を基盤として、「福祉」「心理」を学際的に学べる専門教育と教養教育とを中心として、人間を総合的に理解し援助する力を養うためのカリキュラムを提供します。

その中から、学生各自の関心と目的意識に応じて、必修科目を含む所定の単位を履修し、それによって下記の資質と能力とを獲得した者に対して、卒業を認め、学士（総合人間学）の学位を授与します。

#### 1. いのちを尊び、他者を喜んで支える人間性

自己理解を深め、豊かな人間性を身につけて、自然・文化・宗教・歴史を重んじ、さまざまな条件のもとにある一人ひとりの人間のいのちと価値を尊び、他者を理解し支え、共に生きることを喜ぶことができるようになること。

#### 2. 全人的なヒューマン・ケアに必要な高度な専門性

心と福祉と魂の高度な専門職に必要なとされる価値、知識、技術を身につけ、深く総合的な人間理解に立って、個人の痛みを癒し、人権と生活を守り、人間性豊かな人生を送ることができるよう援助できるようになること。また、そのような人生を送ることを可能にする社会の形成に貢献できるようになること。

#### 3. 総合的・実践的な学習能力

ものごとの本質を把握し、問題点の発見、分析、事態の改善、解決策の提言をし、実行できるようになること。そのために、必要とされる他の人々との協働作業を創り、積極的に参与できるようになること、さらに、それを生涯にわたって伸ばしていける学習能力を身につけること。

#### 4. 他者理解と自己表現のためのコミュニケーション能力

コミュニケーション能力を身につけ、他者の思いや考えの理解と抱えている問題への共感、自己の思索の深化と思いの言語化、人間関係の構築、意見の交換、社会への考えの表明などを、状況に応じて適切に行うことができるようになること。

## 【総合人間学研究科】

本学大学院総合人間学研究科では、建学の精神に基づき、社会福祉や臨床心理の専門家として使命感と責任を持って人を支援できる専門性を養うための教育を提供する。

### <社会福祉学専攻>

#### 「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

社会福祉学専攻では、次のような人材を求める。

博士前期課程の入学試験では、成績および研究計画書を含む書類審査、小論文および面接試験を実施し、総合的に判定する。出願資格によってはそれに加えて、専門についての筆記試験、英語に関する筆記試験を実施し、総合的に判定する。

博士後期課程の入学試験では、成績、研究計画書、職務実績書、業績一覧を含む書類審査、英語による専門試験、小論文試験、および面接試験を実施し、総合的に判定する。

1. 社会福祉の高度な専門家として社会に貢献しようとする熱意を持つ人
2. 社会福祉の実践に必要な対人関係能力、コミュニケーション能力を持つ人
3. 研究に必要な読解力、分析力、文章能力を持つ人
4. 社会福祉の知識や理論を学ぶ基盤となる社会福祉学に関する基礎的知識を持つ人
5. 博士後期課程にあつては、上記に加え、社会福祉学の研究者、教育者、あるいは社会福祉に関する組織の管理者として社会に貢献しようとする熱意を持つ人。

#### 「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

### <社会福祉学専攻博士前期課程>

社会福祉の高度な専門職業人として必要な価値・知識・技術が身につけられるように、基礎研究科目、専門科目、専門演習を開講し、現場の実践と理論の統合化を図りつつ授業を提供する。

本課程においては、認定社会福祉士の認証研修を数多く開講する。

1. 社会福祉に関する研究能力を高めるために、社会福祉調査法に関する科目を開講する。また、演習を複数提供し、指導教員による論文指導を行う。院生は、研究計画を立て、研究倫理委員会の倫理審査を受け、中間発表、論文の執筆、仮提出、本提出を経て、口頭試問を受ける。
2. 社会福祉の高度な専門職業人として、実践と理論の統合化を図るために、社会福祉の各領域の専門科目を開講する。
3. 社会福祉の高度な専門職業人として、人を総合的な視点から理解し、支援する力を養うために、社会福祉に関する多様な理論や技法を学べる援助技術に関する科目を開講する。
4. 社会福祉に関する実践能力を高めるために、実習に関する科目を開講し、選択した者に対しては、個別の指導者による実習指導を行う。
5. 本学の建学の基盤にあるキリスト教に根ざした課題理解と実践を追求する力を養うため、キリスト教社会福祉に関する科目を開講する。

### ＜社会福祉学専攻博士後期課程＞

1. 社会福祉学の研究者及び教育者として必要な研究能力と教育能力が身につけられるように、社会福祉学専門研究指導科目を提供し、指導教員より指導を行う。
2. 院生が研究計画を立て、調査研究を行い、論文執筆を行う支援のために、博士後期課程社会福祉学専門研究演習科目を提供する。
3. 院生は、研究計画を立て、中間発表を経て、博士論文提出資格試験を受験する。博士論文提出資格試験に合格したものは、論文を完成させ、博士論文を提出する。
4. 社会福祉に関する実践と理論を統合する研究を行うために、調査研究に関する個別コンサルテーションを提供する。院生は、必要に応じて研究倫理委員会の倫理審査を受けて承認を得る。

### 「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

#### ＜社会福祉学専攻博士前期課程＞

社会福祉学専攻の博士前期課程にあつては、広い学識と、高度な専門的知識や技術を備え、専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につけているかどうか、課程修了の目安となる。

社会福祉学専攻博士前期課程に2年間以上在籍し、所定の必修科目を含む32単位以上を取得し、修士論文審査に合格した者に、修士課程の修了を認定し、修士（社会福祉学）の学位を授与する。

修士論文は、主査、副査及び審査委員の査読、口頭試問により、研究倫理の遵守、研究の目的と意義の妥当性、先行研究の検討、研究の計画・遂行能力、結果の分析能力、考察・結論の妥当性を総合的に評価する。

#### ＜社会福祉学専攻博士後期課程＞

社会福祉学専攻に3年間以上在籍し、博士論文学内審査を経て、博士論文本審査に合格した者に、博士課程の修了を認定し、博士（社会福祉学）の学位を授与する。

博士論文の審査は、主査、副査及び審査委員を含む3名以上による審査委員会によって、提出論文の査読、口頭試問の結果をもとに行う。審査は、研究の独自性と意義、先行研究の検討、研究の目的と調査方法の妥当性、研究倫理の遵守、結果の分析能力、考察・結論、今後の課題の記述の妥当性について総合的に判断する。審査委員会の協議の結果は、大学院社会福祉学専攻教授会で報告を受け、承認する。

### ＜臨床心理学専攻＞

#### 「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

臨床心理学専攻では、次のよう人材を求める。そのために、入学試験では、履歴書および研究計画書を含む書類審査、専門科目・英語・小論文に関する筆記試験、面接試験を実施し、総合的に判定する。

1. 臨床心理の高度な専門性を有する職業人として社会に貢献しようとする熱意を持つ人
2. 臨床心理の実践に必要な対人関係能力、コミュニケーション能力を持つ人
3. 研究に必要な読解力、分析力、文章能力を持つ人
4. 臨床心理の知識や理論を学ぶ基盤となる心理学および臨床心理学に関する基礎的知識を持つ人

## 「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

臨床心理の専門家として必要な知識と技術と価値観が身につけられるように、基礎研究科目、実習科目、専門科目を開講し、授業と演習・実習を相互に関連させて提供する。

本専攻は、財団法人日本臨床心理士認定協会の第1種指定校であり、資格取得に必要なカリキュラムを設置する。また、公認心理師に必要な科目を開講する。

1. 臨床心理に関する研究能力を高めるために、研究法や統計法に関する科目を開講し、特別研究において指導教員が論文指導を行う。院生は、研究計画を立て研究倫理委員会の倫理審査を受け、中間発表、論文の執筆、最終発表をして、口頭試問を受ける。
2. 臨床心理に関する実践能力を高めるために、臨床心理面接や臨床心理査定に関する科目を開講し、臨床心理基礎実習および臨床心理実習において実習指導を行う。院生は、学内での演習やケースカンファレンスに参加し、外部の機関で学外実習、本学附属臨床心理相談センターで学内実習を行い、有資格者から指導を受ける。
3. 臨床心理の専門家として人を総合的な視点から理解する力を養うための科目と、心理療法に関する多様な理論や技法に関する科目を開講する。
4. 本学の建学の基盤にあるキリスト教に根ざした課題理解と実践を追求する力を養うため、キリスト教倫理や臨床死生学、牧会カウンセリングに関する科目を開講する。

## 「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

臨床心理学専攻に2年間以上在籍し、所定の必修科目を含む36単位以上を取得し、修士論文審査に合格した者に、修士課程の修了を認定し、修士（臨床心理学）の学位を授与する。

1. 修士論文は、主査および副査の査読、最終発表および口頭試問により、研究倫理の遵守、課題の発見能力、先行研究の収集分析能力、実証的研究の計画・遂行能力、データの分析能力、アカデミックな文書の作成能力を評価する。
2. 臨床心理実習は、学外実習および学内実習に関する各指導者による実習評価と、専攻教員と院生の協議による総合的実習評価を行う。

臨床心理士や公認心理師の資格を取得しようとする者には、以下の能力が求められる。

1. 臨床心理の専門家としての使命と社会的責任を自覚し、生涯にわたる研鑽の必要性を認識し、研鑽に必要な研究能力や指導を受ける能力を有していること。
2. クライアントを尊重する姿勢を有し、倫理や法を理解し遵守する姿勢と遵守に必要な実践能力を有すること。
3. クライアントの課題を査定・理解し、適切に目標を設定し、目標に向けて臨床的支援を行う能力を有すること。
4. 他職種の専門家と連携して、クライアントを支援すると共に、臨床心理の知見を地域社会に還元し、貢献する能力を有していること。

## 2. 中期計画（2020～2024年度）を踏まえた事業計画の進捗・達成状況

### 1 教育

#### <学部>

- 1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。
  - ・2021年度入学者より社会福祉士及び精神保健福祉士の新カリキュラムの適用が開始されたことにより、これに対応した講義・演習等を行った。さらに、2022年度から新たに開始される実習科目の準備を行った。
  - ・公務員試験対策の科目として「特講C」を提供した。11名の受講者は公務員試験の受験を目指している。
- 2) 教養科目群における初年次教育を充実させる。高大連携体制を整え、初年次教育につなげる。
  - ・コロナ禍であったが、初年次教育において、包括的な人間理解を深めるために「総合人間学」において各コースおよび教養科目を担当する教員の分担による講義を充実させた。また、「聖書を読む」では履修者を小グループに分けて授業を行うことで、対人援助の専門的な学びの基盤となるキリスト教な考え方を学んだ。
- 3) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。
  - ・新入生アドバイザーを4月のコース希望調査の後に希望コースに合った担当教員をあて、より学習に適切なアドバイスができるようにした。年度当初の顔合わせ面談、後期始めの前期成績面談を行った。編入学生については、入学時の個別の履修指導を実施した。
  - ・前、後期共に対面・遠隔授業の組み合わせであったため、対面での個別指導が困難な状況であったが、メール、ZOOM等を利用し必要な履修指導を実施した。
  - ・初年度の履修登録数については編入生も含めて上限を48単位として運用した。
- 4) 新たな学習成果の把握・評価方法の開発とその実用について検討し、実施する。
  - ・「ソーシャルワーク実習指導」ではルーブリック評価を導入し、実習での学びの向上に向けた取り組みを行った。今後は教学改革をふまえて、他の科目にも広げていく。
- 5) 交流協定校及び国際交流関係機関などと連携して教育のグローバル化を推進する。
  - ・海外の派遣先の感染が続き、実施を予定していた米国語学留学、海外研修（フィリピン）、海外インターンシップA（フィリピン）を実施することができなかった。協定校及び関係機関の情報を得ながら中止を決定した。ただし、遠隔によるフィリピン研修を9月に実施した。また、今後の国際交流に向けて準備を進めた。

#### <大学院>

- 1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。
  - ・高度な専門職を養成するため、臨床心理学専攻修士課程においては、臨床心理士および公認心理師に対応した科目を体系的に提供した。また、大学院を希望する優秀な在学生を対象に内部推薦入試による受け入れを開始した。
  - ・社会福祉学専攻前期課程においては、認定社会福祉士の認証研修で、大学院に認められる「その他科目」

を増やした。社会福祉学専攻後期課程においては、コースワークとリサーチワークの科目を提供し、教育研究のできる人材の養成ができる教育課程の提供に務めた。また、社会福祉学学生指導法(プレFD)科目の準備をすすめた。

- 2) 博士後期課程、博士前期課程、修士課程において、適切な内容の授業と研究指導を提供する。
  - ・コロナ禍であっても、対面授業の積極的な提供に努めた。臨床心理学専攻修士課程において、高度な心理技術者の養成のため、事例検討やロールプレイ等を積極的に行う授業を提供した。
  - ・社会福祉学専攻において、高度なソーシャルワーカーの養成のため、事例検討やロールプレイを行う授業を提供した。また、博士後期課程では、コースワークとリサーチワークの科目を提供した。
- 3) 学位授与方針にふさわしい、知識・技術の学習成果を明示し、学位論文の評価基準などを明確化する。
  - ・学位論文の評価基準等をHPにおいて公表した。なお、特定課題研究については、本学では学位授与の対象から外すこととし、学則等にも反映させた。

## 2 研究と地域貢献

- 1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。
  - ・三鷹市が市内の産官学の事業所等で構成する三鷹スクール・コミュニティを立ち上げられ、本学も参画した。
  - ・コミュニティ人材養成センターでは、「スキルアップ講座」はオンライン講座として開催し、「自殺危機初期介入スキルワークショップ」「同リーダー養成研修」は対面で感染予防対策をしながら実施した。
  - ・ルター研究所では、「ルター新聞」、研究誌「ルター研究」の発行、オンラインを駆使した「ルター・セミナー」、また「クリスマス講演会」などを通して、研究・教育活動、地域貢献を進めることが出来た。他面「公開講座」は、神学生限定での開催となった。
  - ・臨床心理相談センターでは、感染拡大時は、新規相談の受付停止、院生のセンター利用時間を短縮、院生へのスーパービジョンや研修をオンラインで実施した。また、公開シンポジウムをオンラインで開催した。
  - ・包括的臨床コンサルテーション・センターでは、現社会状況下において、相談援助を専門職としている支援者の支援を目標として、2つのトレーニングプログラム(SV, CON)と研究プログラム(CCTC)、臨床相談プログラムを展開した。遠隔研修の利点として、関東以外の受講者への支援を実施することができたことは重要な効果である。研究員それぞれの現在の規模にそった取り組みに対して、堅実に尊厳を保持することに努めた。
  - ・デール・パストラス・センターでは、第6回デール記念講演会(2021年10月2日)をオンラインで開催した。また、教職神学セミナー等もオンラインで実施し、だいじな人をなくした子どもの集まり・だいじな人をなくした子どもの保護者の集まりをコロナ禍で中止となることもあったが、数回対面で開催することができた。

## 3 学生の受け入れ

- 1) アドミッションポリシーに基づく学生募集及び入学者選抜のあり方を検討し、適切に実施する。
  - ・学部入試では新入試制度の2年目となり、アドミッションポリシーに基づいたより適切な評価をできるように面接の評価方法等を見直し、実施した。

- ・来校型のオープンキャンパスが実施できなかったが、学生広報委員会（LAC）の協力を得て、オープンキャンパスでの質問コーナーやオンラインキャンパスツアー、ホームページでおすすめの本の紹介企画などを実施した。

#### 4 学生支援

- 1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。
  - ・入学前、定期試験前(入学後3カ月)に個別面接を実施した。個々の修学上の配慮内容について、関連する委員会、コース、健康管理室、学生相談室、就職進路担当、広報担当、入試事務局と適宜必要な情報共有を行い、個々のケースに連携して対応した。
  - ・入学前、定期試験前(入学後3カ月)に個別面接を実施した。個々の修学上の配慮内容について、関連する委員会、コース、健康管理室、学生相談室、就職進路担当、広報担当、入試事務局と適宜必要な情報共有を行い、個々のケースに連携して対応した。
- 2) 効果的な退学防止対策を積極的に実施する。
  - ・学生相談室では、対面での相談が難しい学生について、引き続き遠隔で対応を行った。必要時にはコース主任、健康管理室、学生支援センターとの連携をとり、学生生活を支えた。学生相談室企画も実施し、開かれた相談室であるよう大学コミュニティに周知を図り、利用の敷居を下げる働きかけを行った。
  - ・新入生アドバイザー制度は、ゴールデンウィーク明けに顔合わせをして、随時、必要な時に連絡がとれるようにしている。履修に限らず、生活を含めた様々な相談にも対応している。今年度は1年を通してハイブリット型での授業形態となり、必要に応じて対面での相談も可能となった。
  - ・今年度も学生の心と成長を支えるために、教員と学生相談室、健康管理室、学生支援センターは必要時に連携した対応を行い、学生が健康に、安心して学べる環境を整えた。
- 3) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を積極的に行う。
  - ・21年度は年間を通して通学・遠隔授業が行われる中、主に一般企業への就職希望者対応を行う「就職進路相談室」と、福祉法人・企業への就職希望者対応を行う「コミュニティ人材養成センター」で、個別相談・履歴書添削・模擬面接等をZoomやメール等を利用した遠隔、及び対面で実施した。学生達にはキャリアセンターとして周知されている。また、合同企業説明会や求人紹介フェア、就職活動対策講座、保育士筆記試験対策講座、社会福祉士受験対策講座等の就職進路及び資格取得に関するガイダンス・講座を遠隔で10回、対面で8回実施した。

#### 5 教育研究環境・設備

- 1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。
  - ・経年劣化や高速安定化を目指し、スイッチングハブ、アクセスポイント（ルーター）等のネットワーク機器とネットワーク配線の更新に関する計画を行った。
- 2) 学術情報基盤の整備を行う。
  - ・図書館では、引き続き電子書籍を優先して購入するなど、遠隔でも利用しやすい整備を進めている。

#### 6 組織運営

- 1) 永続的な組織強化を目指し、戦略的な組織運営を行う。



- ・時代や社会のニーズを捉えた学部学科体制の見直しを検討した。現状のコース制の見直しを含む教学改革の検討を進めた。2023年度の実施に向けて準備を進めている。
  - ・発災時マニュアルとBCP（業務継続計画）を策定した。
- 2) 適切な教員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
    - ・見直しを行った校務分担で2020年度より運営してきた。2年の任期であるが、2022年度からも同様の校務分担で継続することとした。
  - 3) 適切な職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
    - ・事務組織、人事に関する協議を行った。
    - ・九州ルーテル学院との職員相互研修を実施した。中堅を担う職員を中心とした情報交換等を行った。

## 7 財務

- 1) 安定した財務基盤を確立する。
  - ・ルーテル学院総合改革会議を理事会の下に設置し、学院の将来計画、財務計画、人件費抑制、資金運用の見直しについて検討した。
  - ・資金運用管理規程を一部改正し、収入確保のための可能性を広げた。
  - ・科研費獲得のための研修会を実施した。
  - ・九州ルーテル学院単位互換を実施した。またオンラインによる研修会を実施した。
  - ・寄付金収入の向上のため、インターネット決済サービス（F-REJI）を導入した。また、古本買取りによる寄付システム「チャリボン」を導入した。

## 8 内部質保証

- 1) 内部質保証のシステムを構築し、運用する。
  - ・前年度策定した内部質保証に関する方針・規程に基づき内部質保証システムを運用した。半数以上が外部委員である外部評価委員会を開催し、評価を受けた。内部質保証委員会で、自己点検・自己評価の内容、および外部評価委員会からの指摘事項について運営委員会と協働して、全学的に分担して検討した。
- 2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。
  - ・前年度から引き続き、中期計画のPDCAサイクルを意識した新たな自己点検・自己評価システムを運用し、中期計画で定めた目標や行動計画の進捗状況、達成状況を把握した。自己点検・自己評価報告の依頼、教員業績の確認、授業評価アンケートを実施した。結果はホームページ上で公開した。

以上

### [ 3 ] 財務の概要

#### 1. 決算の概要

##### ①貸借対照表関係

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

単位：千円

科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
固定資産	2,453,844	2,391,284	2,363,017	2,310,228	2,251,331
流動資産	269,585	310,990	294,386	360,757	412,718
資産の部合計	2,723,429	2,702,273	2,657,403	2,670,985	2,664,049
固定負債	116,792	125,437	150,798	146,752	149,494
流動負債	212,056	257,116	262,932	264,244	249,795
負債の部合計	328,849	382,554	413,730	410,996	399,289
基本金	3,270,171	3,273,984	3,278,585	3,285,411	3,295,786
繰越収支差額	△875,591	△954,264	△1,034,912	△1,025,422	△1,031,026
純資産の部合計	2,394,580	2,319,720	2,243,673	2,259,989	2,264,760
負債及び純資産の部合計	2,723,429	2,702,273	2,657,403	2,670,985	2,664,049

##### イ) 財務比率の経年比較

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
運用資産余裕比率	121.6	148.0	142.3	148.9	159.3
流動比率	127.13	120.95	111.96	136.52	165.22
総負債比率	12.07	14.16	15.57	15.39	14.99
前受金保有率	125.06	126.16	121.51	139.40	176.88
基本金比率	100	100	100	100	100
積立率	60.4	61.1	58.1	59.2	60.3

運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1年間の経常支出に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを示す割合。100%を超え、高いほど良い。
----------	---	---

流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると思われる。
------	-----------------------------------	--

総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
-------	---------------------------------	--

前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。
--------	----------------------------------	---

基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。
-------	-------------------------------------	---

積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。一般的には比率は高い方が望ましい。
-----	-----------------------------------	---

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学生生徒等納付金収入	428,963	425,129	482,832	497,664	510,457
手数料収入	6,395	8,873	6,237	8,335	5,835
寄付金収入	75,049	62,818	59,061	59,911	63,717
補助金収入	86,352	97,113	32,913	107,646	104,469
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	22,379	17,537	18,719	7,884	16,674
受取利息・配当金収入	1,717	2,417	2,421	1,573	1,017
雑収入	27,658	15,220	20,020	40,475	8,081
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	195,397	240,015	236,953	243,366	228,036
その他の収入	1,524,405	1,147,070	1,279,971	1,575,801	1,795,798
資金収入調整勘定	△222,352	△195,929	△240,057	△251,647	△243,545
前年度繰越支払資金	332,112	244,367	302,806	287,912	339,243
収入の部合計	2,478,074	2,064,630	2,201,874	2,578,919	2,829,784
人件費支出	455,311	419,129	422,148	449,319	423,658
教育研究経費支出	164,207	118,990	118,307	129,931	146,160
管理経費支出	106,431	83,422	87,961	62,330	62,696
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	917	0	0	0	0
設備関係支出	8,434	11,467	39,964	10,558	6,860
資産運用支出	1,348,029	987,395	1,140,525	1,440,825	1,641,125
その他の支出	161,769	152,223	146,600	155,050	155,936
資金支出調整勘定	△11,390	△10,802	△41,542	△8,335	△10,011
翌年度繰越支払資金 (現預金の期末残高)	244,367	302,806	287,912	339,243	403,360
支出の部合計	2,478,074	2,064,630	2,201,874	2,578,919	2,829,784

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動による資金収支					
教育活動収入計	646,217	625,296	619,767	721,915	709,215
教育活動支出計	725,949	621,541	628,306	641,580	632,515
差引	△ 79,732	3,755	△8,538	80,335	76,700
調整勘定等	△ 3,151	61,477	28,654	59,961	△7,824
教育活動収支差額	△ 82,883	65,232	20,116	59,961	68,876
施設整備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	1,262,300	901,394	1,053,414	1,353,400	1,553,420
施設設備等活動資金支出計	1,269,550	911,467	1,093,364	1,363,958	1,560,260
差引	△ 7,250	△ 10,073	△39,950	△10,558	△6,840
調整勘定等	0	0		0	
施設整備等活動資金収支差額	△ 7,250	△ 10,073	△39,950	△10,558	△6,840
小計(教育活動資金収支 差額+施設整備等活動資金 収支差額)	△ 90,133	55,159	△19,834	49,403	62,036
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	238,238	232,123	228,460	223,931	228,722
その他の活動資金支出計	235,850	228,843	223,520	222,003	226,640
差引	2,388	3,280	4,940	1,928	2,082
調整勘定等	0	0		0	
その他活動の活動資金収支差額	2,388	3,280	4,940	1,928	2,082
支払資金の増減額(小計+ その他の活動資金収支差 額)	△ 87,745	58,439	△14,894	51,331	64,117
前年度繰越支払資金	332,112	244,367	302,806	287,912	339,243
翌年度繰越支払資金	244,367	302,806	287,912	339,243	403,360

ウ) 財務比率の経年比較

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動資金収支差額比率	-12.83	10.43	3.25	8.31	9.71

教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収支差額 学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せ教育活動資金収入計 ているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましい。

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動収支	収入					
	学生生徒等納付金	428,963	425,129	482,832	497,664	510,457
	手数料	6,395	8,873	6,237	8,335	5,835
	寄付金	74,958	61,543	59,204	60,002	63,981
	経常費等補助金	86,352	97,113	32,913	107,646	104,469
	付随事業収入	22,379	17,537	18,719	7,884	16,674
	雑収入	28,052	16,154	21,080	42,355	9,405
	教育活動収入計	647,099	626,349	620,984	723,886	710,823
	支出					
	人件費	459,563	427,774	426,269	451,472	432,600
教育研究経費	224,659	176,693	171,517	182,730	197,582	
管理経費	119,995	96,181	98,085	72,488	72,995	
徴収不能額等	3,310	1,680	1,440	1,960	1,000	
教育活動支出計	807,528	702,328	697,312	708,650	704,177	
教育活動収支差額		△160,429	△75,979	△76,328	15,236	6,646
教育活動外収支	収入					
	受取利息・配当金	1,717	2,417	2,421	1,573	1,017
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	1,717	2,417	2,421	1,573	1,017
	支出					
借入金等利息	0	0	0	0	0	
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額		1,717	2,417	2,421	1,573	1,017
経常収支差額		△158,711	△73,562	△73,907	16,809	7,663
特 別 収 支						
特別収支	収入					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	578	1,394	14	0	20
	特別収入計	578	1,394	14	0	20
	支出					
資産処分差額	2,160	2,692	2,044	493	2,912	
その他の特別支出	0	0	111	0	0	
特別支出計	2,160	2,692	2,154	493	2,912	
特別収支差額		△1,582	△1,298	△2,140	△493	△2,892
基本金組入前当年度収支差額		△160,294	△74,860	△76,047	16,316	4,771
基本金組入額合計		△6,874	△3,812	△4,601	△6,826	△10,375
当年度収支差額		△167,168	△78,673	△80,648	9,489	△5,604
前年度繰越収支差額		△708,423	△875,591	△954,264	△1,034,912	△1,025,422
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△875,591	△954,264	△1,034,912	△1,025,422	△1,031,026
(参考)						
事業活動収入計		649,394	630,160	623,419	725,459	711,860
事業活動支出計		809,688	705,021	699,466	709,143	707,089

イ) 財務比率の経年比較

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費率	70.8	68.0	68.38	62.2	60.8
教育研究経費比率	34.6	28.1	27.51	25.19	27.76
管理経費比率	18.5	15.3	15.73	9.99	10.25
事業活動収支差額比率	△24.7	△11.9	△12.20	2.25	0.67
学生生徒等納付金比率	66.1	67.6	77.45	68.60	71.71
経常収支差額比率	△24.46	△11.70	△11.86	2.32	1.08

人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常収入のうち、経常収支差額の占める割合。経常的な収支バランスを表し、高い方が望ましい。

## 2. その他

- ①有価証券の状況  
3月31日時点での有価証券の保有は無し。
- ②借入金の状況  
借入金は無し。
- ③学校債の状況  
学校債の発行は無し。
- ④寄付金の状況  
毎年、設立母体の教会支援金と維持後援会の積極的な活動に支えられ、寄付金収入総額の9割を超える寄付金を得ている。
- ⑤補助金の状況  
一般補助では、教育の質に係る客観的指標に挙げられている内容について、全学的に取り組みを強化し、改善している。  
特別補助では、大学院による研究の充実について昨年度より改善した。
- ⑥収益事業の状況  
該当する事業活動は無し。
- ⑦関連当事者等との取引の状況  
該当する取引は無し。
- ⑧学校法人間財務取引  
該当する取引は無し。

### 3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当するものです。教育活動（営業損益）、教育活動以外の経常的活動である教育活動外収支（営業外損益）、その他の活動である特別収支（特別損益）の3つに区分して収支の計算をしています。

令和3（2021）年度の決算では、教育活動での収入は7億1,080万円、支出は7億410万円で収支差額は660万円。教育活動と教育活動外の収支を合わせた経常収支差額は760万円。更に特別収支を合わせた基本金組入れ前当年度収支差額は470万円となりました。

資金収支計算書は年度内に現実に収納や支払いのあった資金の収支を表したものです。令和3年度の収入は（収入の部合計－前年度繰越支払資金）24億9,050万円、支出は（支出の部合計－翌年度繰越支払資金）24億2,640万円。したがって収支差額は6,410万円となりました。

更に資金収支計算書を教育活動での収支、施設設備の取得や売却等の収支、資金調達等の財務活動の収支に区分したものが、活動区分資金収支計算書です。これは企業会計のキャッシュフロー計算書に該当するものです。令和3年度、教育活動（企業会計で「営業のキャッシュフロー」）の収支差額は6,880万円、施設整備等活動（企業会計で「投資のキャッシュフロー」）の収支差額はマイナス680万円、教育活動と施設設備活動を合わせたフリーキャッシュフローに相当する収支差額は6,200万円、その他の活動（企業会計で「財務活動のキャッシュフロー」）の収支差額で200万円となりました。「支払資金の増減額」が全体での収支差額になります。資金収支計算書と同様に6,410万円となりました。

令和3年度も新型コロナウイルスが収束することなく、様々な活動への影響が生じました。授業については、年間を通じて午前中を遠隔授業、午後からを対面授業で行いました。教職員については、リモート会議の実施やテレワーク、執務室の分散化なども実施しました。このことに対し、財政面では遠隔授業や執務室の分散化に対応するインターネット機器の購入、学内システムへのアクセスを可能とするリモートワークシステムの導入、授業のためのWEB会議システムやオンラインストレージシステムの契約なども行いました。一方で新型コロナウイルスの感染拡大が長引いていることから、ある程度の諸活動の再開を期待した予算と比較して支出が減少した科目もありました。

学生の確保については、これまでの大学の取り組みや様々な広報活動の効果により、学部の1年次定員を確保しました。

国庫補助金は経常費等補助金の他に国の修学支援給付制度による受給分が含まれています。同給付制度による受給額は、該当学生に同額を支給（授業料等と相殺）するものです。支給額は教育研究経費の奨学金に計上されています。経常費等補助金については、当期の受給額が7,320万円となりましたが、収容定員に対する在籍学生数の割合や学生納付金収入に対する教育研究経費支出および設備関係支出の割合で傾斜による減額の対象となっていることから、教育活動の充実と全体の収支バランス等を考慮した上での予算計上・執行が必要となっております。今後も引き続き獲得に向けた分析や取り組みについて検討してまい

ります。

また、今後も安定した経営を目指すために、理事会が発議し「ルーテル学院将来構想委員会」を設置しました。この会議は様々な経営課題を検討し、理事会に提言することとしています。